

平成30年4月吉日

公益財団法人日本関税協会横浜支部 様

財務省横浜税関総務部
総務課長 小林 正史

TPP11及び日EU・EPAに関する説明会の開催につきまして（ご案内）

日本関税協会横浜支部の皆様におかれましては、平素より税関行政にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年12月8日に日EU・EPA交渉が妥結し、本年3月8日にはTPP11が署名されました。これら2つのEPAによって、世界で最大級の自由な経済圏が新たに誕生することになり、EPAを積極的に活用することで、日本企業にとって大きなチャンスをもたらします。

本説明会は、TPP11及び日EU・EPAの概要や交渉結果を紹介するとともに、EPAを利用するために必要な原産地規則等について説明し、EPAの利用促進・日本企業の国際的な活動の側面支援を目的に開催するものです。

つきましては、会員の皆様及び関係者の皆様方に本説明会開催について広くご周知いただけましたら幸いです。

記

TPP11及び日EU・EPAに関する説明会

1. 日時：平成30年5月18日（金）13時45分～16時15分 （開場13時15分）
2. 場所：横浜税関本関 7階 大会議室 （横浜市中区海岸通1-1）
3. 申込方法：別紙申込書に必要事項記載の上、インターネットメールもしくは、FAXにてお申込みください。

以上

TPP11 及び日 EU・EPA 説明会
参加申込書

貴社名	
ふりがな	
御芳名	
所属	
役職	
電話番号	
E-mail	
御質問等がありましたら 御記入ください	

1. 本「参加申込書」に必要事項を御記入のうえ、5月16日（水）までにE-mail（yok-hon-seminar@customs.go.jp）又はFax（045-201-4313）にてお申込み頂き、本申込書を会場受付にご提出下さい。（誠に申し訳ございませんが、期日前に定員に達した場合は、説明会にご参加できないこともございますので、あらかじめご了承ください。）
2. 申し込みの際は、メールのタイトルに「説明会参加希望」と御記入願います。
3. 取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、本説明会の運営以外の目的で使用いたしません。

【事務局】

横浜税関総務部総務課

電話：045-212-6010

（受付時間 09:30～17:30（土、日、祝日を除く））

E-mail：yok-hon-seminar@customs.go.jp



横浜税関

TPP11及び日EU・EPA説明会

昨年12月8日に日EU・EPA交渉が妥結し、本年3月8日にはTPP11が署名されました。これら2つのEPAによって、世界で最大級の自由な経済圏が新たに誕生することになり、EPAを積極的に活用することで、日本企業にとって大きなチャンスをもたらします。

本説明会は、TPP11及び日EU・EPAの概要や交渉結果を紹介するとともに、EPAを利用するために必要な原産地規則等について説明し、EPAの利用促進・日本企業の国際的な活動の側面支援を目的に開催するものです。

是非、ご参加いただき、今後の企業戦略・経営戦略の一助としてご活用いただければ幸いです。

日時：平成30年5月18日（金）

13：45～16：15（開場13：15）

於：横浜税関本関7階 大会議室（横浜市中区海岸通1-1）

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ① TPP11の概要について（20分） | 内閣官房TPP等政府対策本部 |
| ② 日EU・EPAの概要について（20分） | 外務省 |
| ③ 農林水産品の交渉結果について（15分） | 農林水産省 |
| ④ 工業製品の交渉結果について（15分） | 経済産業省 |
| ⑤ 酒類等の交渉結果について（15分） | 財務省関税局 |
| ⑥ 原産地規則の概要について（25分） | 財務省関税局 |
| ⑦ 質疑応答（25分） | |

《司会進行》 小林 正史（横浜税関総務部総務課長）

（予定）上記内容は、今後の調整等により変更が生じる可能性があります。

【主催：横浜税関】

横浜税関への御案内



◇ 所在地：横浜市中区海岸通 1-1

◇ 交通機関：みなとみらい線「日本大通り駅」から徒歩 3 分
JR 京浜東北線・市営地下鉄「関内駅」から徒歩 15 分
JR 京浜東北線・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩 20 分
「横浜駅」東口バス乗り場から市営バス 26 系統で「横浜税関前」下車、徒歩 1 分

◇ 駐車場がございませんので、御来場の際には公共交通機関を御利用ください。